

## 消防団情報閲覧コーナー掲載情報

令和7年4月1日現在

都道府県名	和歌山県		所在地	〒	649-6492										
市区町村名	紀の川市			和歌山県紀の川市西大井338番地											
消防団名	紀の川市消防団														
消防団事務所管	紀の川市役所危機管理部危機管理消防課														
電話番号（直通）	0736-77-1300		FAX	0736-77-2514											
分団数	23	分団	定員	1,407	名	機能別団員数	1 名								
			実員	1,267	名	女性団員数	21 名								
メールアドレス	k130100-001@city.kinokawa.lg.jp														
ホームページURL	<a href="https://www.city.kinokawa.lg.jp/018/01/">https://www.city.kinokawa.lg.jp/018/01/</a>														
SNSアカウント	Instagram : kinokawa_fire_corps														

### ■活動状況（平時・災害時）

平時	<p>紀の川市消防団は、地域の安心・安全を支えるため、日頃から様々な活動を行っています。消防車両や資機材の点検整備、定期的な訓練を通じて、常に出動に備えた体制を整えています。また、火災予防の広報活動や火災予防等の指導、地域の花火大会での警備等の参加を通じて、防火防災意識の啓発にも努めています。</p> <p>地域住民と連携しながら、「地域防災力充実強化」の中核となり、いざという時に地域が一つにまとまって行動できるように、災害のない時でも「平常時の活動」や、地域住人と一緒に災害について勉強・訓練を行っています。</p>
災害時	<p>火災、地震、などの災害発生時には、迅速に現場へ出動し、初期消火や人命救助、避難誘導などの活動を行います。災害の規模や内容に応じて、市役所や関係機関と連携し、被害の拡大を防ぐために全力で対応します。</p> <p>また風水害に関して、市内の桃山・貴志川地区では貴志川の増水により樋門を全閉すると浸水する地域もあるため、消防ポンプ車を使用し排水作業を行うこともあります。</p>

### ■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR等

入団条件 ・ 方法	<p><b>消防団員の入団条件</b></p> <p>① 基本団員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住し、勤務し、又は在学していること</li> <li>・年齢満18歳以上であること</li> <li>・志操堅固で、かつ、身体強健であること</li> </ul> <p>(上記の条件を満たしていれば、女性、学生（大学生など）の入団も可能)</p> <p>② 機能別消防団員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団員経験またはそれに準ずる経験が5年以上あること</li> <li>・所属予定部の定数内であり、各部2名までであること</li> <li>・任期が2年であること</li> </ul> <p>(留任は妨げないが最大4年とし、超える場合は基本団員に移行する)</p>
-----------------	--

■機関誌「日本消防」への掲載状況（過去5年以内に掲載されたもの）

掲載 状況	令和5年度3月号
	① うちの団のPR 「自分たちのまちは自分たちで守る、安全・安心の紀の川市を目指して」紀の川市消防団
	② シンフォニー(和歌山県) 「なぜ私は男性社会の消防団に入団したのか」女性分団 分団長 地村 美貴
	③ うちの名物団員 紀の川市消防団那賀方面隊 副方面隊長 田口 実

■その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR等がありましたら自由に記載してください）

〈年間行事〉

- 4月 消防団新入団員訓練  
6月 消防団救命講習会（前期）  
8月 市民祭り煙火警備  
11月 紀の川市防災総合訓練  
12月 年末火災特別警戒  
1月 消防団出初式  
2月 消防団救命講習会（後期）



4月 新入団員訓練



6月 救命講習会



11月 紀の川市防災総合訓練



1月 消防団出初式